



▲大矢暹前理事長の挨拶



▲辞令交付式

平素は当法人に対しまして、ご支援ご協力を賜り誠にありがとうございました。6月24日評議員会で理事の承認を得、その後の理事会では、全員の賛成で新理事長として、小林泉理事を選出しました。引き続き、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。長年、社会福祉法人ひょうご聴覚障害者福祉事業協会をけん引し、「一人ひとりを大切に(人権)ともに生きる(共生)」理念を体現してきた大矢暹前理事長、ありがとうございました。

令和5年度 理事・評議員会 新理事長選出・辞令交付式



社会福祉法人
ひょうご聴覚障害者
福祉事業協会

<発行>
特別養護老人ホーム
淡路ふくろうの郷
広報委員会

〒656-0002
洲本市中川原町中川原 28 番地 1
TEL: 0799-25-8550
FAX: 0799-25-8551

ホームページリニューアルし、刷新していきますので、よろしくお願ひ致します。

理事長就任ご挨拶

社会福祉法人ひょうご聴覚障害者福祉事業協会

理事長 小林 泉



平素より当法人の運営につきまして、ご理解とご支援をいただき誠にありがとうございます。

去る6月24日に開催されました理事会において、大矢 暹前理事長の後任として社会福祉法人ひょうご聴覚障害者福祉事業協会の理事長を拝命いたしました小林 泉です。2007(平成19)年より理事として関わってきましましたが、今回このような大役を仰せつかりまして、責任の重さに身の引き締まる思いです。

当法人は、2004(平成16)年に社会福祉法人認可を受けてから、来年で20年になります。社会福祉法人は社会福祉事業という公益性の高い事業

夜香木(やこうぼく)という花知っていますか? 東南アジアで群生し、インパール作戦の結果、白骨街道となったビルマ・現ミャンマー。日本兵の屍を夜香木の花で覆った。昼間は目立たぬ白い花だが、夜になるとバラのような甘い香りを漂わせる。ナイトジャスミンは、別名、悲しみの木ともいう。終戦78年目の8月。

実施することを目的とした非営利法人であり、地域におけるさまざまな福祉課題や生活課題に主体的にかかわり、多方面の関係機関や関係者との連携や協働を図りながら、既存の制度では対応できない公益的な取り組みを担う役割が求められていると言われております。当法人は法人認可されて以来、「一人ひとりを大切に(人権)ともに生きる(共生)」という基本理念をもとに、さまざまな困難や課題を乗り越え、特別養護老人ホーム「淡路ふくろうの郷」、「中川原高齢者・障がい者地域ふれあいセンター」、「神戸長田ふくろうの杜」、「神戸平野ふくろうの樹」などの事業を設立し、展開していくことができました。

サークル連絡会などの関係者のみなさまのひとかたならぬご尽力の賜物であります。あらためて心より感謝とお礼を申し上げます。

わが国は旧優生保護法政策により「障害者」不良な存在」とする「優生思想」が現在でもまだまだ根強く残されています。この過ちを繰り返さないよう、当法人の基本理念を守りながら、入居者・利用者一人ひとりが背負ってこられた人生を学びながら、全ての人々が平等で人権を大切にされる社会になるよう働きかけなければなりません。

現在、物価高騰や社会保障費用の抑制、自己負担増など厳しい社会情勢ですが、今後とも当法人の持続的な発展と地域社会への貢献と活性化のために、役員一丸となって取り組んでまいりますので、引き続きご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。理事長就任のごあいさつとさせていただきます。

ふくろう物語 木原美津子様

昭和6年11月1日生まれ
の90歳です。生まれも育ちも
洲本市安平町。いつも素敵な
笑顔が印象的で、温厚で穏や
かな性格です。人と話をする
のが好きで、話しかけるとい
つも笑顔で答えられ、自ら他
の方に話しかけることもあ
ります。

愛されてきた人生

「とにかくみんなに可愛が
られた」といろいろと話を伺
う中で繰り返し話されてい
たことが印象的でした。ま
た、「苦労したことはなんで
すか？」と尋ねるとしばらく



▶絵手紙講座での木原さま

考えたのちに、「ないなあ。」
「ずっと楽しく過ごしてい
た。」と話されていました。

本氏も大変優しい方ですが、
ご家族もみなさんそれぞれ
優しくったようです。

お母さんは「長生きしてい
た。とても優しくった。」と話
され、どこが優しくったか尋
ねると「どこまでも手が届く
ように優しくった」と答えら
れていました。お父さんは

「血を吐きもつても苗取
りしとつた」と頑張り屋で一
生懸命な人だったようです。
ご兄弟とも仲が良かったよ
うで、お兄さんと弟さんがお
られました。

高校卒業後は、おじさんが
会長をされていた淡路信用
金庫でしばらく出納係とし
て勤務し、その後はおじさん
の秘書として働かれました。
仕事はどうでしたかと尋ね
ると「楽しかった。お客さん
と話をするのが楽しかつ
た。」とどこでも話好きな様
子が伺えました。

そして、おじさんの紹介で農
家を営んでいた旦那さんと
お見合い結婚となるのです
が、「農家の手伝いより銀行
の仕事を優先するように」と
おじさんの意向でしばらく
農業はしてなかったよう
です。

そんな楽しかった仕事も
出産を機に退職されること
となりました。

ご家族から見た美津子さん

裁縫が好きで子供が小さ
い頃、服は母が作ってくれて
いました。子供に手がかから
なくなつてからは、呉服屋さ
んの着物の仕立てを長いこ
としていました。

お米と牛飼育農家だった
ので、朝から日が暮れるまで
働き詰めだったように思
います。私たち夫婦が跡を継
いでからは毎日畑に出て野菜
をたくさん作っていました。
字を書くことも好きで孫
や友達によく手紙を書いて
送っていました。

◀金婚式の写真



変わらない部分を大切に

旦那様が亡くなられた年の令
和3年秋頃まではご自宅で農
作業などこなされていました。

その後、入院されることなどが
度々あり、令和4年9月より
ふくろうの郷で生活されること
になります。規則正しい生活が
身についているからか、入居さ
れてからも毎朝5時に起きら
れお部屋の整理をされています。

す。他の入居者の方や職員と笑
顔で話されるなど、話好きで人
と関わるのが好きなどところも
変わりません。どんな方にも
日々変化されていくところはあ
りますが、変わらないところも
あります。そんな変わらない部
分を大切にされた支援をしてい
きたいと思えます。

(生活援助係 木下卓幸)

そうめん流し

7月9日、今年も地域交
流会の皆様にご協力いた
き、淡路ふくろうの郷でそう
めん流しを行うことが出来ま
した。前日の準備から雨が心
配でしたが、翌日は開催でき
ると見込んで竹の切り出しを
行いました。当日は時折晴れ
間も見える曇り空、無事に開
催することが出来ました。そ
うめんを一心不乱に食べる
人、つゆまで飲んでしま
い、何度もおかわりを求める人、
入居者皆さんの笑顔にあふ
れたそうめん流しになりました。
暑い中ご協力くださった
地域交流会の皆様、本当にあ
りがとうございました。

(生活援助係 神代雅司)



▲そうめん笑顔の森高さま

手話があふれ、体全体で表現する淡路ふくろうの郷にしたい

ことを目標にしています。
「一人ひとりを大切に（人権）ともに生きる（共生）」

7月25日(火)の職員全体会議で「ふくろうデフ会」について話をさせていただきました。「ふくろうデフ会」が始まったのは淡路ふくろうの郷開設時で、きっかけは聞こえない職員と聞こえる職員がお互いを理解し合い、コミュニケーションが円滑にできるよう働きかけたという思いからです。聞こえない入居者に対しては手話や顔や体での表現、コミュニケーションボード等で会話し意思疎通を行ってきました。

法人理念の推進に向けた基本方針の一つ「手話をはじめ、様々なコミュニケーションの共有・保障のもとで、個人の尊厳と人権を守ります」について改めて考えました。淡路ふくろうの郷では、聞こえない入居者と聞こえる入居者が協力し合って暮らしています。共同生活の場でコミュニケーションが取れなくて、孤立してしまうことがないように「おたがいさま！」の心配りができるようにしたい。聞こえる職員同士で手話を使わず、口話で会話をするのではなく、聞こえない入居者や職員がいつも傍にいてることを思いやることが大切です。また、「手話がまだまだだから」と遠慮せずわからないことはその場で聞きあえる関係を築いていきたいと思っています。

「デフ会」は、聞こえない職員の悩みや困っていることを話し合い、解決してきました。そして、職場全体のものにするために職員相互に話し合い、聞こえない職員や入居者のコミュニケーション環境を良くしていく

「手話を楽しく学ぼう！」
毎年、全国手話検定試験を淡路ふくろうの郷で実施しています。着実に合格者を増やしていこうと、今は毎週火曜日、「デフ会」が講師役をしています。

手話ができない新職員に対して、少しずつ手話を覚えていけるように援助することも大切で、新職員が安心して働き、定着してくれるように気を配っています。一人ひとりを大切に楽しくコミュニケーションを行えるようにして笑顔があふれる施設になるよう「デフ会」も努力したいと思います。
(ふくろうデフ会 山田繁和)

9月 ふくろうの暮らし

- 9/4(月) ふくろう理髪店
- 9/6(水) 誕生日会
- 9/10(日) ふくろう敬老会
- 9/16(土) ふくろう大学書道講座
- 9/22(金) ふくろう大学料理講座

ふくろう学びあい文庫の紹介

『戦争の時代を生きぬいて』

濱田 たきあ

戦争があっても学びたいという気持ちを諦めることはできませんでした。



高齢者うあ者は、戦争によって教育を受けられなかったこと。

米騒動・シベリア出兵・満州事変・日中戦争の時代にもかかわらず学びへの強い願望が魅力の語り部です。

DVD 1枚

1000円(税込)

企画・編集・発行/ふくろうまなびあい文庫編集委員会
〒656-0002 兵庫県洲本市中川原町中川原28番地1 特別養護老人ホーム淡路ふくろうの郷気付
TEL: 0799-25-8550 FAX: 0799-25-8551 ホームページURL: http://hyoufukumaif.jp/fukuro/ ※数量が多い場合はご相談ください。

注文書

FAX 0799-25-8551 ふくろうまなびあい文庫編集委員会

お名前		文庫④	冊
FAX&TEL		数量	円
住所〒	-		

※送料は別途必要となります。

淡路聴覚障害者

センター便り

洲本市港2-26
洲本市健康福祉館3階

4団体合同研修会開催

7月16日(日) 淡路4団体

合同研修会が南あわじ市中央公民館で開催され、淡路聴覚障害者協会、手話サークル会員など45名が参加しました。

「情報アクセシビリティ法ができて私たちの暮らしはどう変わるか?」というテーマで兵庫県聴覚障害者協会の山本紋子氏にお話いただきました。

■障害者権利条約をきっかけに

まず、初めにこの法律が制定された経緯について話を聞きました。きこえない・きこえにくい人に係る法律の制定や施策に関する議論を行うため当事者・支援団体が聴覚障害者制度改革推進中央本部を2010年に発足。その後、「情



▲新法について興味深く耳を傾ける参加者

報・コミュニケーションは生きる権利」として理解を深めるためにパンフレットの普及と署名活動を全国で展開しました。2006年12月3日に国連総会で「障害者権利条約」が採択され、批准に向けて国内でも法整備が進められていきました。

■アクセシビリティ推進法の

成立であらゆる分野への参加

その後、12年の歳月を経て2022年4月「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」が制定されました。すべての障害者があらゆる分野に参

加するためには、情報の取得のしやすさや利用のしやすさが求められます。障害の種類、程度に応じた手段で選択でき、地域に関わらずどこでも等しく情報取得・利用でき、スムーズに意思疎通が図れる。また、障害のない人と同一内容の情報を同一時点で取得できるようにする。情報通信技術の活用を行うなどが基本理念とされています。この法律では施策の実施に必要な法制上・財政上の措置を行いました。(瀬田)

■要望を出し行政と一緒に取り組む

自分たちの暮らしの場面でこの法律によってどのような変わっていくのか。また、意思疎通支援者の養成や確保、資質の向上などといった課題もあり、法律ができたから終わりではなく、様々な課題にこれからも行政と一緒に取り組んでいく必要があると思います。(瀬田)

登録手話通訳者・要約筆記者実務者会

7月10日(月)今年度第1回目の実務者会議を開催し、登録の皆さんからご意見をお聞きしました。

今年度のセンター登録通訳者は手話16名、要約筆記者は6名です。

会議の開催時間帯や事業報告書の事前送付についてなどの要望、また登録を休止している通訳者への対応や、派遣依頼時間に依頼者がこられない時の対応についてなどの質問があり、センターとしても対応方法を統一し、通訳者、また依頼者双方にお知らせする旨説明しました。

職員の変動について

7月1日付けでセンター長が異動しました。
転出…楠本恵利子(おのこの家へ)

転入…瀬田栄美(ふくろの郷生活相談員から)

○新センター長あいさつ

この度、古巣の淡路聴覚障害者センターで仕事をすることになりました。新型コロナウイルスが5類に移行し、対面や集合しての機会も増え従来の生活に戻りつつあります。聴覚に障害をお持ちの方々との会話は、相手の表情や口の動き、その場の空気感も感じ取りながらコミュニケーションを図ることがとても大切です。センターとしても、交流や情報交換できる機会を増やせるような企画を考えていきたいと考えています。今後ともよろしくお祈りします。(瀬田)

中川原高齢者・障がい者地域 ふれあいセンター



☎ 656-0002
兵庫県洲本市中川原町中川原 222-2
TEL 0799-28-0990
FAX 0799-28-0992

おのころの家

農業班の取り組み

昨年11月から始めた玉ねぎの収穫が始まり、春一番・レクスター・七宝早生・中生(ターザン)の収穫を終えました。現在はターザンの玉ねぎに付いた土を落とし、出荷できない玉ねぎと選り分ける作業を行っています。8月下旬には出荷及び販売が完了できるように頑張っています。

おたがいさま活動では、地域支援の方法を少し変え、今までは職員・利用者が同時に草刈りと草集めを進めてきましたが、これからは先に職員だけで草刈りを終え、利用者さんと一緒に草集めをするようにしています。利用者の負担が減り、「疲れた」の声が少

なくなりそうです。

利用者さんの作業の様子を3名紹介します。

・地域支援時、草刈り機で草刈りをお願いした際、自宅でもいつも行っており慣れていまして危なげなく出来ていました。草刈りをお願いしてからしつかり地域支援に参加し集中して行っています。

・ふれあいセンターの周辺で先月からの続きで剪定を希望する日が多くあったため可能な限り行ってもらいました。玉ねぎの消毒作業、収穫作業、草集めは指示通りに集められています。収穫の際も利用者と一緒に作業を行っています。(職業指導員 矢田)



～淡路産玉ねぎ (品種4種) 多敬発注のお礼～

7月25日に淡路産玉ねぎの収穫が完了しました。全国各地からのお客様より500箱を超える注文をいただき本当に感謝しています。8月下旬、出荷販売が完了する予定。おのころ農園としてはお味、値段、どちらにも満足の声を届けていただきとても嬉しく思っております。(農業班の仲間)



(ジャガイモ)



(中生・ターザン)

デイサービス利用者から七夕飾りを作りました

七夕の夜、おりひめとひこぼしは待ちに待った「再会」という願いをかなえます。

人々は二人のように、願い事がかないますように」と、利用者さんが短冊に色々な願い事を書いて、飾っていただきました。

- ☆カリカリサクサクと食物をおいしく頂く歯がほしいなあ
- ☆いつまでも元気で楽しくみんなで暮らせませすように
- ☆笑顔でデイサービスに来られますようにお願いします
- ☆おおいしいものを沢山食べて元気になりたいように
- ☆健康でいつまでもお世話になりたいです
- ☆生きる百歳健康でありますように
- ☆私の病氣早く全快にしてください
- ☆音姫様織姫様足が良くなります様にお願致します
- ☆みんなしあわせにくらせますように
- ☆いつまでも自分の足で歩けますように

(橋詰)



神戸長田ふくろうの杜

〒653-0836
兵庫県神戸市長田区神楽町5丁目3の14の1
電話：078 798 7940
FAX：078 798 7941

長澤理佐子さん

デフリンピック出場決定

この度、令和6年3月2日〜12日、トルコ・アンカラで第20回冬季デフリンピック「カーリング」女子日本代表として選出され大変光栄に思っております。私は平成15年2月25日〜3月10日、スウェーデン・スツバルで第15回冬季デフリンピック「アルペンスノーボード」日本代表として出場し、大回転競技(女子)4位とパラレル・スラローム(女子)8位という結果の悔しさは今でも思い出します。

翌年引退した後、産後の身体変化や育児、仕事、活動などの環境が落ち着いてきたのは、2年前の夏の終わりの頃。フレイル予防として新しいスポーツを始めたいと思いついたのは「デフカーリング」でした。インターネットですぐに調べると兵庫県内にカーリングの練習ができる環境は毎冬12月〜翌年3月まで、神戸ポートアイランドスポーツセンターでのアイスシートが半



↑写真右側
神戸平野ふくろうの樹の職員
の長澤理佐子さん

分以下とのこと。中途半端な気持ちでカーリングをやりたくない強い意志で去年の5月から京都府宇治市内までカーリングの練習に通い始めました。そんな中で7月末に横浜で開かれた大きなイベントでデフカーリングチームと出会い、8月から軽井沢アイスパークで毎月1〜2回程度の練習会に参加して松橋選手と小川選手、竹川さん達から細かな指導していただき、少しずつ成長中ですがデフ女子チームの戦力となれるように頑張っております。

家族と職場の皆さまのご理解ご協力のもと、全力でカーリングの練習に臨むことができたのは凄くありがたかったです。感謝の気持ちを忘れずに1日1日を大切にしながら技術向上やメンタル強化を強くしていきたいです。是非、熱い応援よろしく願います。

神戸平野ふくろうの樹 消防避難訓練で日頃の備えを

7月19日(水)午後から消防避難訓練を行いました。今回は、消防設備の点検をお願いしているホーチキの職員に協力をいただき、居室で火災が起こった時にどのように報知機が作動するかを確認して避難を開始しました。熱源を報知機に当たると非常ベルとフラッシュライトが点滅して火災を知らせます。どうしたらいいのと廊下に出てきたり、ベランダに避難してもまた居室に戻ってきたりと、職員もどのように誘導していけばいいかと模索しながらの避難訓練でした。夜勤者二人で消火活動から通報、避難誘導を行わないといけないので、優先順位を考える必要があります。それでも全員の安全確認まで約4分半で行うことが出来たのは繰り返し訓練を行っている成果だと思えます。

避難訓練の後は、水消火器による消火訓練です。職員も利用者も全員体験をしてもらいます。ストッパーを外してホースを構えて放水開始までみんなス

ムーズに行うことが出来ました。

当施設は、スプリンクラーを設置しているため、燃え広がることはあまりありませんが、煙などによる危険はありますので、施設の外に出ることが重要です。繰り返し行うことで、いざという時に命を守ることが出来るので、継続して訓練を行いたいと思います。また、災害は火災だけではなく、地震や大雨による被害もあります。今後は地域の防災訓練にも参加できるように取り組んでいきたいと思えます。

